

1. 遵守事項

撮影にあたっては次の事項を遵守してください。

- ①許可された場所以外での撮影は行わないこと。
- ②館(プラザノース、北図書館、北区役所)の利用者の迷惑にならないよう万全の注意を払うこと。
- ③プラザノースの施設、器物などを損傷しないよう細心の注意を払うこと。
- ④施設、器物を汚損または棄損した場合は施設職員立会いのもと現状復帰すること。
- ⑤著しい騒音を出すことがないように注意すること。
- ⑥撮影終了後は後片付けをし、ごみは持ち帰ること。
- ⑦撮影者およびスタッフは貸与するスタッフ証を着けること。
- ⑧施設職員の指示に従うこと。従わない場合は、撮影を中止していただく場合があります。
- ⑨撮影した写真、映像については、申請した目的以外に使用しないこと。
- ⑩当該撮影および撮影物によって、クレームや訴訟が発生した場合、当館は一切の責任を負いません。また、万が一当館への損害が発生した場合は当該損害を賠償すること。
- ⑪上記の事項および次の「2. 上記以外に課す条件」については、撮影者およびスタッフを含む参加者全員に周知を徹底すること。

2. 上記以外に課す条件

- ① _____
- ② _____
- ③ _____

3. その他

- ①当日は、撮影前に本許可書を持参のうえ、プラザノース 総合インフォメーションカウンターへお越しください。スタッフ証を貸与します。
- ②発行媒体には可能な限り撮影場所の掲載をしてください。
(埼玉県さいたま市北区宮原町1-852-1/さいたま市地域中核施設プラザノース)
- ③天候等により撮影を中止または開始時間の変更をする場合は必ず開始予定時刻よりも前に連絡をしてください。

4. 連絡先

さいたま市地域中核施設プラザノース 総合インフォメーションカウンター	
住 所	〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-852-1
電 話	048-653-9255
F A X	048-653-9288
休 館 日	12月29日～1月3日
点 検 日	毎月第2・4月曜日 ただし、祝日・休日にあたる場合は平常通り開館いたします。
受付時間	午前9時～午後8時 (点検日は、午後5時まで)